

## 基本構想(案)に係る市民意見(パブリックコメント)の募集について

紀の川市の現在のまちづくりの最上位計画である「第2次紀の川市長期総合計画」は、令和8年度末に計画期限を迎えるため、新たな紀の川市のまちづくりの指針として、令和9年度～令和16年度を計画期間とする「第3次紀の川市長期総合計画」の策定作業を行っています。

この度、「第3次紀の川市長期総合計画」のうち、基本構想部分について構想案がまとまりましたので、市民の皆様にご公表し、ご意見を募集いたします。

### ●意見募集期間

令和8年3月3日(火)～4月2日(木)

### ●募集対象者

- ・ 市内に住所を有する人
- ・ 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人その他団体
- ・ 市内にある事務所又は事業所に勤務する人
- ・ 市内にある学校に在学する人
- ・ 本市に対して納税義務を有する人
- ・ 本市で事業活動その他の活動を行う個人及び団体
- ・ 市民意見募集(パブリックコメント)手続に係る事案に利害関係を有する個人、法人その他団体

### ●閲覧方法・場所

①市ホームページ

②窓口

- ・ 紀の川市役所(本庁舎 1階 情報コーナー、本庁舎 3階 企画経営課窓口)
  - ・ 市内支所、出張所
  - ・ 河北図書館、河南図書館
- ※閉庁・閉館日除く

### ●意見の提出方法

所定の意見用紙に住所、氏名、その他必要事項、意見を記載いただき、次の方法で令和8年4月2日(木)までに提出してください。

#### 提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール、直接持参、WEB 回答のいずれかで提出してください。

※口頭や電話、および匿名での受付は行っていません。

(1)郵送 〒649-6492 紀の川市西大井338番地 紀の川市役所 企画経営課

(2)ファクシミリ 0736-77-4910

(3)電子メール [k030600-001@city.kinokawa.lg.jp](mailto:k030600-001@city.kinokawa.lg.jp)(企画経営課メールアドレス)

\*件名は『紀の川市基本構想(案)意見書』としてください。

(4)WEB回答

URL <https://logoform.jp/form/5a8g/1441377>

右記二次元コードからもアクセスできます。



### ●提出いただいた意見の取り扱い

- ・ 提出いただいた意見に対して、個別に回答は行いません。
- ・ 提出いただいた意見は、内容を簡潔にまとめ、意見に対する市の考え方を付して、市ホームページにて公表します。その際、意見提出者の氏名などの個人情報是非公開とします。
- ・ 提出いただいた意見を考慮し、必要に応じて計画案の修正を行います。

### ●お問い合わせ先

紀の川市役所 企画経営課

電話:0736-77-2511(代表)